

●施策名

【施策14】教員の資質の向上を図ります

(関連指標：指標58～指標60（P55）)

- i 適切な教員人事管理の推進
- ii 教職員目標管理制度の効果的な運用
- iii 教員研修等の充実
- iv 教職員の服務倫理の確立
- v 教職員の志気を高める施策の推進
- vi 指導不適切教諭等制度の適切な運用

●代表的な取組の進捗状況

i 適切な教員人事管理の推進

○ 県立学校教員人事公募選考制度

校長自ら、学校経営運営ビジョンや求める教師像を公開し、それに公募した教員の中から校長が構想する学校運営を担い得る教員を確保し、これによって教員を適材適所に配置するとともに、学校の活性化を図り、教員の意欲の向上を図る。

(H26 実績)

- ・ 公募指定校：14校 公募人数：25名
- ・ 応募校：9校 応募人数：17名
- ・ 合格者：9名

ii 教職員目標管理制度の効果的な運用

○ 教職員目標管理制度の効果的な運用

教職員一人一人の職務遂行能力の向上を図るとともに、学校組織の強化を図るために、教職員目標管理制度を効果的に運用する。

(H26 実績)

各種研修回答において、制度の趣旨やよりよい取組について紹介するなど、適切な運用について徹底を図った。また、各校においても効果的な取組がなされた。

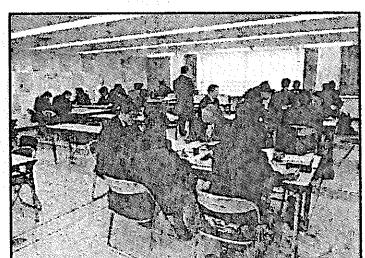
iii 教員研修等の充実

○ 教職員の資質向上に向けた研修の充実

教職員の資質向上を目指して、今日的な教育課題に対応する研修や、教職員のライフステージに応じた研修を体系的・計画的に行う。

(H26 実績)

教育センターや養護教育センターにおいて、教職員の資質向上を目指して、今日的な教育課題に対応する研修や、教職員のライフステージに応じた研修を体系的・計画的に行つた。また、校長・教頭マネジメント研修において、危機管理体制の確立につながる講座を実施した。



資質向上を目指して絶えず研修

iv 教職員の服務倫理の確立

○ 教員の服務倫理に関する研修の充実

各種教員研修の内容に服務倫理に関する内容を取り上げるなど、教員の使命感や倫理観などの醸成に努める。

(H26 実績)

県内各地において開催する学校事故防止対策研究協議会や教育課程講習会において、服務倫理の確立に関わる講話を実施した。また、教育センターの各種研修においても高い倫理観と自律心の保持、向上を図った。さらに、福島県服務倫理推進員研修会を実施して、各校の服務倫理委員会の取組の充実を図った。



不祥事根絶のために

○ 教職員の服務倫理の確立のための取組

研修の充実や校内服務倫理委員会の活性化等により、教育公務員としての誇りと使命感を高めるとともに、高い倫理観と自律心の保持・向上を図る。

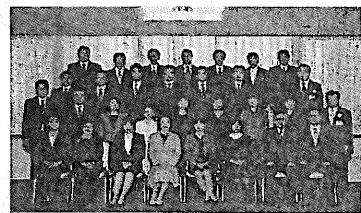
(H26 実績)

冊子「信頼される学校づくりを職場の力で」【改訂版】の配付、不祥事根絶推進月間の設定、福島県服務倫理推進員研修会の開催等により、教職員一人一人の意識向上を図った。

v 教職員の志気を高める施策の推進

○ 優秀教職員表彰制度

学習指導や生徒指導等において、日常的に努力を積み重ね顕著な成果を上げている教職員を、優秀教職員として積極的に称え表彰することによって、教職員の志気を高めるとともに、教育活動全体の活性化を図る。



優秀教職員の皆さん

(H26 実績)

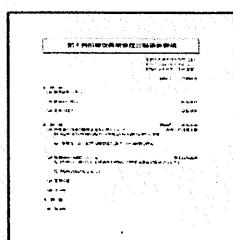
平成 27 年 2 月表彰者 27 名

(小学校 11 名、中学校 8 名、高校 5 名、特別支援学校 3 名)

vi 指導不適切教諭等制度の適切な運用

○ 指導不適切教諭等の資質向上事業

指導が不適切である教諭等について、各学校における早期の把握・観察・支援に努めるとともに、県教育委員会が指導不適切教諭等と認定した場合は、教育センター等において指導改善研修を行う。



指導改善研修運営協議会要項

(H26 実績)

平成 25 年度に指導不適切に認定された教員について、県教育センターで指導改善研修を実施した。また、指導不適切に該当が見込まれる教員について、関係課・所・市町村教委が連携して校内支援を実施した。

●問題点・改善等が必要な項目

① 教職員の服務倫理の確立

- 教育庁全体として不祥事の根絶を目指し、様々な研修の機会を捉えて服務倫理の確立に関する内容を織り込んでいるが、依然として不祥事が根絶できていない。

●取組の方向性

① 教職員の服務倫理の確立

- 不祥事全般に関するアンケートを継続して実施し、実態を把握する一方で、県教育委員会幹部による学校訪問を継続し、不祥事根絶についての意識高揚を図る。
- 校内の服務倫理委員会を通じて、継続的に働きかけを続け、服務倫理の確立を図る。